【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社マネースクウェア・ジャパン

【英訳名】 MONEY SQUARE JAPAN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相葉 斉

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館9階

【電話番号】 03 - 5524 - 8880 (代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理部シニアマネージャー 西田 大助

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館9階

【電話番号】 03 - 5524 - 8880 (代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理部シニアマネージャー 西田 大助

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(千円)	870,848	1,413,205	2,077,811
経常利益	(千円)	44,587	330,155	362,942
四半期(当期)純利益	(千円)	17,149	190,825	260,856
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,224,005	1,224,005	1,224,005
発行済株式総数	(株)	54,591	54,591	54,591
純資産額	(千円)	2,906,955	3,248,709	3,139,866
総資産額	(千円)	16,454,461	23,327,351	22,428,461
1株当たり純資産額	(円)	57,681.07	64,837.25	62,763.52
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	342.63	3,851.63	5,222.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		3,841.15	
1株当たり配当額	(円)			1,800.00
自己資本比率	(%)	17.5	13.8	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	128,373	1,975,815	567,934
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,311	269,682	185,915
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,777	1,288,813	160,600
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,047,539	567,872	1,524,746

回次			第9期 2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間	
会計期間		自至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		2,383.68		2,219.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計 年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第9期第2四半期累計期間及び第9期は新株 予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、

重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 野村信託銀行株式会社との契約について

当社は顧客の資産保全のため、住友信託銀行株式会社(以下、「住友信託銀行」といいます。)と「顧客区分管理信託契約書」を締結しておりましたが、当第2四半期会計期間において顧客資産の保全先を野村信託銀行株式会社(以下、「野村信託銀行」といいます。)に変更し、新たに野村信託銀行と「顧客区分管理信託契約書」を締結いたしました。本契約については、今後、内容の変更、更新の拒絶、解除、その他の理由による契約の終了等が生じた場合、または、野村信託銀行の業務に何らかの支障が生じたこと等により、当社が提供している信託保全スキーム等を行うことが困難になった場合等は、当社の業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

(2) カウンターパーティーについて

当社が提供する外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引になりますが、当社はその相対取引により発生したポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティーに対しても相対取引を行っています。住友信託銀行との「顧客区分管理信託契約書」を締結していた時は、全てのカバー取引を住友信託銀行にて行うことで、資産と注文の流れを一元管理しておりましたが、野村信託銀行との契約後は、国内外において財務基盤の盤石な金融機関4社のカウンターパーティーとカバー取引を行っています。しかしながら、当該カウンターパーティーがシステム障害やその他の理由により機能不全等の状態に陥った場合、当社は顧客に対するポジションのリスクヘッジが実施できない可能性があり、そのような場合等は、当社の業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 顧客区分管理信託契約

契約の名称	契約の形態及び内容	契約期間
顧客区分管理信託	委託者:株式会社マネースクウェア・ジャパン	平成23年8月15日より
契約書	受託者:野村信託銀行株式会社	平成24年3月31日まで
	受益者代理人(甲):当社役職員(内部管理統括責任者) 1	の期間
	受益者代理人(乙):弁護士 2	但し上記期間は、その
	元本受益者:委託者の通貨関連デリバティブ取引等の顧客のうち、	満了日の1ヶ月前の応
	信託期間中に当該取引等に係る必要保証金・必要証拠	当日までに委託者が受
	金等の返還請求権を有する者	益者代理人の承諾を得
	収益受益者:委託者に同じ	てこれを延長しない旨
		の意思表示をしない限
	契約内容:金融商品取引法第43条及び金融商品取引業等に関する内	り、さらに1年間延長
	閣府令第143条の規定に従う、顧客資産の区分管理	されるものとし、爾後
		延長された期間につい
		ても同様とする。

- 1 契約上特定の役職員との契約となっております。
- 2 契約上特定の弁護士との契約となっております。

(2) カバー取引業務関連契約

相手方の名称	国名及び所在地	契約品目	契約内容	契約期間
野村證券株式会社	日本 東京都	外国為替取引	ISDA基本契約書	平成23年 6 月22日 から制限なし
クレディ・スイス銀行	Zurich, Switzerland	外国為替取引	ISDA基本契約書	平成23年 6 月22日 から制限なし
ゴールドマン・サック ス証券株式会社	London, U.K.	外国為替取引	ISDA基本契約書	平成23年 6 月29日 から制限なし
ユービーエス・エイ・ ジー銀行	Zurich, Switzerland	外国為替取引	ISDA基本契約書	平成23年 6 月28日 から制限なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災以降に停滞していた生産活動が徐々に回復の兆しを示しつつありましたが、今夏の電力不足の問題や欧州経済/財政の不安定さに起因する株安や歴史的な円高局面等が相俟って、先行きの情勢を見極めるには、まだまだ不透明要素がふんだんにある状況であります。

そのような中にあって外国為替市場は、7月の米ドル/円相場は、弱い雇用統計の結果を受けた米国の景気減速懸念やFRB議長による追加金融緩和(QE3)の可能性示唆、欧州債務問題深刻化を受けたリスク回避の動き等から円高米ドル安に進行すると、月末にはその動きが加速し76円台後半を示現いたしました。8月に入ると、ISM製造業景況指数の悪化を受けて76円台前半まで円高米ドル安に進行すると、日本政府・日銀による円売り介入の実施により一時80円台まで円安米ドル高に反転いたしましたが、米国債の格下げやユーロ圏主要国への債務問題波及等を背景に、世界的な株安、さらには円高への歯止め

がかかる兆しもなく、一時75円台後半に米ドル/円が突入する場面もありましたが、月末にかけては再度の介入警戒感等も相俟って76円台後半まで値を戻しました。9月に入ると、引き続き介入警戒感の強まりから77円台後半まで円安米ドル高に推移いたしましたが、FRBが景気の先行きに厳しい見解を示したことから円ジリ高の展開に変化すると、76円台前半まで円高米ドル安が進行し、そのまま円高状況が続いた状態で第2四半期末を迎えました。

米ドル/円以外に目を向けると、7月に117円台からスタートしたユーロ/円は、E C B の利上げ観測から小高く推移していましたが、欧州債務問題がスペインやイタリアに波及していくと一時109円台まで円高ユーロ安が進行し、8月には108円台を示現いたしました。その後、日本政府・日銀による円売り介入を受けて一度は114円台まで円安ユーロ高に値を戻したものの、ユーロ圏景気の減速懸念やフランス国債の格下げ懸念等から再び円高ユーロ安傾向に切り替わると、ギリシャのデフォルト懸念等を背景に103円台まで加速度的に推移し、債務問題に収束の兆しが見えない中、さらに101円台まで円高ユーロ安が進行し、米ドル/円と同様、そのまま円高ユーロ安状態がジリジリと続きました。

このような状況下において当社は、8月から昨年の最大レバレッジ50倍(証拠金率2%以上)の規制に続く第2弾となるレバレッジ規制(最大レバレッジ25倍、証拠金率4%以上)がスタートしたこともあり、預り資産残高に関しては、当社のお客様層の特徴である資産運用としてFX取引を行っているお客様が、よりゆとりを持った運用環境を構築するために大幅な追加入金を行ったり、また新規のお客様から順調に取引開始預託金の入金が行われてきたこと等を要因に、第2四半期においてもコンスタントに増加傾向を示すと、8月には創業来最高となる預り資産残高を更新、さらには9月まで21ヶ月連続して預り資産残高が前月比プラスとなる等、規制強化の環境下にも関わらず順調に拡大いたしました。また、震災直後は広告宣伝やPR活動を自粛していたこともあり、第1四半期では新規のお客様の獲得に苦戦を強いられざるを得ませんでしたが、第2四半期以降は、従来の「M2」ダイレクト」コースと「M2」プレミアム」コースを統合して誕生した「M2」FX」という新商品を用いて、資産運用としてFX取引を行うことを潜在的に希望しているお客様層を対象に重点的にマーケティング戦略等を展開していった結果、顧客口座数は前年同期末の26,209口座から37,278口座(前年同期末比42.2%増)へと拡大いたしました。

業績面に関しては、第2四半期は総じて円高傾向で、かつボラティリティの低下が見受けられる局面も多く、さらには8月からは最大レバレッジ25倍の規制が開始されたこともあり、ある一定の取引量のダウンは考慮しておかなければならないかとも考えておりましたが、お客様のトレード意欲は旺盛で、また、8月の為替介入時にボラティリティが高まり、トラップリピートイフダン(R)をはじめとする、収益機会を逃さない当社独自の自動発注機能シリーズ等が大きく機能したことで取引高が急増する場面等もあり、営業収益は1,413,205千円(前年同期比62.3%増)となりました。営業費用に関しては、「M2JFX」のリリース、8月に実施した顧客区分管理信託の受託先信託銀行の変更やカバー取引先金融機関の変更・追加等に伴ってシステムを大幅にリニューアルしたことに係る必要コストの計上や、営業収益の増加に伴うコスト増等も相俟った結果、1,077,966千円(前年同期比31.7%増)となり、営業利益は335,238千円(前年同期比538.0%増)となりました。営業外収益は、受取利息等の計上により952千円、営業外費用は、支払利息等の計上により6,035千円となった結果、経常利益は330,155千円(前年同期比640.5%増)となりました。税引前四半期純利益は330,155千円(前年同期比785.9%増)、法人税等合計額として139,329千円計上した結果、四半期純利益は190,825千円(前年同期比1,012.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

前事業年度末から当第2四半期会計期間末までの財政状態の主な変動としましては、総資産については、前事業年度末と比べ898,890千円増加し、23,327,351千円となりました。これは主に、流動資産のうち現金及び預金が281,375千円減少したことと、前払費用が134,670千円増加したこと、顧客区分管理信託の受託先信託銀行の変更に伴う信託スキームの変更で、外国為替差入担保金が2,205,986千円発生したことや分別管理信託が1,307,442千円減少したこと、さらには、有形固定資産が62,202千円、無形固定資産が119,984千円それぞれ増加したためであります。

負債総額は前事業年度末と比べて790,047千円増加し、20,078,641千円となりました。これは主に、流動 負債のうち未払金が33,873千円、顧客預り勘定が648,862千円減少し、未払法人税等が58,197千円増加、ま た、短期借入金として1,400,000千円、顧客区分管理信託の受託先信託銀行を変更したこと等に伴う新た な勘定科目として外国為替取引評価勘定を27,196千円計上したこと、さらに、固定負債のうち長期借入金 が20,000千円減少したことなどによります。

純資産額は前事業年度末と比べて108,842千円増加し、3,248,709千円となりました。これは主に、配当金の支払いが89,256千円ありましたが、四半期純利益を190,825千円計上したことで、利益剰余金が101,569千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の四半期末残高は、前事業年度末と比較して、956,873千円の減少となり567,872千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を330,155千円、減価償却費を82,334千円計上したこと、さらに、顧客区分管理信託の受託先信託銀行の変更に伴う信託スキームの変更でカバー取引先金融機関に外国為替差入担保金を2,205,986千円差入れたこと、前払費用が134,670千円増加し、未払金が30,488千円減少したこと、また、短期差入保証金40,000千円の回収や法人税等の支払いで90,309千円支出したこと等が影響し、1,975,815千円の減少(前年同期は128,373千円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による106,565千円の支出と無形固定資産の取得による161,335千円の支出等により、269,682千円の減少(前年同期は35,311千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れ実施による1,400,000千円の増加と長期借入金の返済による20,000千円の支出、配当金の支払いによる89,253千円の支出等により、1,288,813千円の増加(前年同期は27,777千円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度より開発を進めていた新商品「M2JFX」用システムの主要部分が完成してリリースしたことで234,940千円増加し、ソフトウェア仮勘定が76,886千円減少しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	203,615	
計	203,615	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,591	54,591	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は、単元株制度は 採用しておりません。
計	54,591	54,591		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日~ 平成23年9月30日		54,591		1,224,005		1,129,005

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

		<u>+13,22</u>	3年9月30日現任 発行済株式
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 久敏	東京都港区	9,616	17.61
ダイワ キャピタルマーケッツ シンガポール リミテッド(ト ラストアカウント)	6 Shenton Way #26-08 DBS Building Tower Two Singapore 068809	5,026	9.21
相葉 斉	東京都港区	3,736	6.84
大椋 正男	東京都新宿区	2,300	4.21
渡邊 悟	埼玉県さいたま市南区	1,370	2.51
青木 仁志	東京都港区	1,028	1.88
小倉 啓満	東京都目黒区	1,000	1.83
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3-8-1	1,000	1.83
有限会社ブレーン	愛知県名古屋市熱田区二番1-1-9	947	1.73
エムエルピーエフエス カスト ディー アカウント	South Tower World Financial Center NEW YORK N.Y. USA	885	1.62
計		26,908	49.29

- (注) 1 当社は、自己株式5,053株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.26%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。
 - 2 FROM EAST PTE.LTD.及びその共同保有者である東田真輝氏、FROM EASTアセットマネジメント株式会社及びFE Brothers LTD.から平成23年3月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FROM EAST PTE.LTD.	9 Battery Road #15-01 Straits Trading Building, Singapore 049910	4,450	8.15
東田 真輝	205 River Valley Road #10-64 UE Square,Singapore 238274	881	1.61
FROM EASTアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区北青山三丁目6番7号	168	0.31
FE Brothers LTD.	P.O.Box 1164, Georgetown, Grand Cayman,Cayman Islands	1,004	1.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

	I		一 一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,053		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,538	49,538	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	54,591		
総株主の議決権		49,538	

⁽注) 「完全議決株式 (その他) 」欄の普通株式には証券保管振替機構名義による失念株式 7 株が含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同名義による失念株式に係る議決権の数 7 個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マネースクウェ ア・ジャパン	東京都中央区京橋二丁目 5番18号	5,053		5,053	9.26
計		5,053		5,053	9.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副社長	相葉 斉	平成23年 6 月30日
専務取締役	常務取締役営業本部長	芥田 俊彦	平成23年 6 月30日
取締役	代表取締役社長	山本 久敏	平成23年 6 月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.0% 営業収益基準 0.2% 利益基準 1.0% 利益剰余金基準 0.3%

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,184	1,837,809
分別管理信託	19,678,088	18,370,646
前払費用	11,691	146,362
繰延税金資産	26,127	29,900
外国為替差入担保金	-	2,205,986
その他	42,539	962
流動資産合計	21,877,632	22,591,668
固定資産		
有形固定資産	203,464	265,667
無形固定資産	269,873	389,858
投資その他の資産		
投資有価証券	121,000	121,000
関係会社株式	8,146	8,146
長期前払費用	-	886
差入保証金	68,035	69,308
その他	1,303	1,811
投資損失引当金	120,995	120,995
投資その他の資産合計	77,490	80,157
固定資産合計	550,828	735,682
資産合計	22,428,461	23,327,351

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
顧客預り勘定	18,715,556	18,066,693
外国為替取引評価勘定	-	₅ 27,196
短期借入金	-	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払金	166,854	132,980
未払法人税等	96,925	155,122
ポイント引当金	33,128	42,306
その他	5,819	10,078
流動負債合計	19,058,283	19,874,377
固定負債		
長期借入金	160,000	140,000
資産除去債務	61,315	61,712
繰延税金負債	8,995	2,551
固定負債合計	230,310	204,263
負債合計	19,288,594	20,078,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,005	1,224,005
資本剰余金		
資本準備金	1,129,005	1,129,005
資本剰余金合計	1,129,005	1,129,005
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	934,040	1,035,609
利益剰余金合計	934,040	1,035,609
自己株式	174,795	176,712
株主資本合計	3,112,254	3,211,907
新株予約権	27,611	36,802
純資産合計	3,139,866	3,248,709
負債純資産合計	22,428,461	23,327,351

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		
トレーディング損益	870,848	1,413,205
営業収益計	870,848	1,413,205
営業費用		
販売費及び一般管理費	818,306	1,077,966
営業利益	52,541	335,238
営業外収益		
受取利息	2,025	747
助成金収入	1,000	-
その他	317	205
営業外収益合計	3,343	952
営業外費用		
支払利息	-	6,006
投資損失引当金繰入額	11,266	-
支払手数料	-	16
その他	32	11
営業外費用合計	11,298	6,035
経常利益	44,587	330,155
特別利益		
投資有価証券売却益	3,382	<u>-</u>
特別利益合計	3,382	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,701	-
特別損失合計	10,701	-
税引前四半期純利益	37,268	330,155
法人税、住民税及び事業税	680	149,546
法人税等調整額	19,438	10,216
法人税等合計	20,118	139,329
四半期純利益	17,149	190,825

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の四半期末残高

(単位:千円) 前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益 37.268 330,155 減価償却費 44,638 82,334 株式報酬費用 4,296 9,385 投資損失引当金の増減額(は減少) 11,266 -受取利息 2.025 747 支払利息 6,006 ポイント引当金の増減額(は減少) 5,826 9,178 有価証券及び投資有価証券売却損益(は益) 3,382 -為替差損益(は益) 200 189 分別管理信託の増減額(は増加) 2.171.970 631,944 外国為替差入担保金の増減額(は増加) 2,205,986 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 10,701 前払費用の増減額(は増加) 13,206 134,670 未払金の増減額(は減少) 37,900 30,488 短期差入保証金の増減額(は増加) 40,000 40,000 顧客預り勘定の増減額(は減少) 2,175,279 648,862 外国為替取引評価勘定(流動負債)の増減額(は 27,196 減少) その他 2,401 3,993 小計 1,880,371 125,606 利息の受取額 2.136 889 利息の支払額 6,023 法人税等の支払額 1,028 90,309 法人税等の還付額 1,657 営業活動によるキャッシュ・フロー 128,373 1,975,815 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 1,500,000 1,500,000 定期預金の払戻による収入 1,500,000 1,500,000 有形固定資産の取得による支出 10,495 106,565 無形固定資産の取得による支出 31,479 161,335 差入保証金の差入による支出 1,273 6,979 投資有価証券の売却による収入 その他 316 508 投資活動によるキャッシュ・フロー 35,311 269,682 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 1,400,000 長期借入金の返済による支出 20,000 配当金の支払額 25,030 89,253 自己株式の取得による支出 2,747 1,932 財務活動によるキャッシュ・フロー 27,777 1,288,813 現金及び現金同等物に係る換算差額 200 189 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 65,083 956,873 982,455 1.524,746 現金及び現金同等物の期首残高

1,047,539

567,872

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(四半期貸借対照表)

当第2四半期会計期間より、顧客区分管理信託の受託先信託銀行及びその契約内容を変更したことと、カウンターパーティー先の変更・追加等に伴い、従来、流動資産の「分別管理信託」に含めていたカウンターパーティーとのカバー取引の評価損益について、「外国為替取引評価勘定」として区分掲記しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)		
2 分別管理信託 外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取 引証拠金等を分別保管するため、信託銀行と顧客 区分管理信託契約を締結しております。	1 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 1,500,000千円 上記に対応する債務 短期借入金 1,400,000千円 2 同 左		
4 顧客預り勘定 顧客との外国為替証拠金取引により発生するもの であり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の 損益を含めた残高で表示しております。 なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであり ます。	保金であります。 4 顧客預り勘定 顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。 なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。		
預り証拠金22,680,681千円確定損益未受渡分58,556千円未決済残高評価損益4,023,681千円顧客預り勘定 合計18,715,556千円	預り証拠金 28,212,844千円 確定損益未受渡分 22,785千円 未決済残高評価損益 10,168,936千円 顧客預り勘定 合計 18,066,693千円 18,066,693千円 10,100円 10,1		

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日		当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費の主なもの)	1 販売費及び一般管理費の主力	なもの	
役員報酬	52,128千円	役員報酬	68,480千円	
給与手当	161,699千円	給与手当	183,091千円	
広告宣伝費	269,327千円	広告宣伝費	254,662千円	
ポイント引当金繰入額	5,826千円	ポイント引当金繰入額	9,178千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間	当第 2 四半期累計期間		
(自 平成22年 4 月 1 日	(自 平成23年 4 月 1 日		
至 平成22年 9 月30日)	至 平成23年 9 月30日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借		
対照表に掲記されている科目の金額との関係	対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金 2,261,728千円	現金及び預金 1,837,809千円		
外国為替証拠金取引顧客分別金 74,264千円	外国為替証拠金取引顧客分別金 144,598千円		
分別管理信託(自己勘定) 360,075千円	分別管理信託(自己勘定) 374,661千円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500,000千円		
現金及び現金同等物 1,047,539千円	現金及び現金同等物 567,872千円		

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	25,034	500.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	89,256	1,800.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

(単位:千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	2,119,184	2,119,184		(注) 1
分別管理信託	19,678,088	19,678,088		(注) 2
顧客預り勘定	18,715,556	18,715,556		(注) 3
長期借入金	200,000	200,000		(注) 4

(注) 1.現金及び預金の時価の算定方法

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

- 2 . 分別管理信託の時価の算定方法
 - 分別管理信託は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。
- 3. 顧客預り勘定の時価の算定方法
 - 顧客預り勘定は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。
- 4. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、期末日において金利差がないため、現在価値額は当該帳簿価額と同額となっております。

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

以下の科目においては、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の 末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	1,837,809	1,837,809		(注) 1
分別管理信託	18,370,646	18,370,646		(注) 2
外国為替差入担保金	2,205,986	2,205,986		(注) 3
顧客預り勘定	18,066,693	18,066,693		(注) 4
外国為替取引評価勘定 (流動負債)	27,196	27,196		(注) 5
短期借入金	1,400,000	1,400,000		(注) 6
長期借入金	180,000	180,527	527	(注) 7

(注) 1.現金及び預金の時価の算定方法

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

2. 分別管理信託の時価の算定方法

分別管理信託は、全て短期であるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。なお、外貨建て通貨については四半期会計期間末の直物為替相場により時価を算定しております。

- 3 . 外国為替差入担保金の時価の算定方法
 - カバー取引のカウンターパーティーへの差し入れであるため、時価はカウンターパーティーの信用リスクを考慮した結果、当該帳簿価額によっております。
- 4. 顧客預り勘定の時価の算定方法
 - 顧客預り勘定は、四半期会計期間末の直物為替相場により時価を算定しております。
- 5 . 外国為替取引評価勘定(流動負債)の時価の算定方法 四半期会計期間末の直物為替相場により時価を算定しております。
- 6. 短期借入金の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

す。

7. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の事業年度末日に おける契約額又は契約額等の時価、評価額、評価損益等の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連

前事業年度末(平成23年3月31日)

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

_						\ 1 1 3
	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
	外国為替証拠金取引					
	売建	40,382,489		36,907,237	3,475,252	3,475,252
	買建	17,389,151		17,937,581	548,429	548,429
	合計				4,023,681	4,023,681

- (注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。
 - 2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

					(]
種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
為替予約					
売建	35,353,922		35,408,172	54,250	54,250
買建	54,411,087		54,717,651	306,564	306,564
合計				252,313	252,313

- (注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引は区分管理信託において実施されており、上記評価損益については、貸借対照表において分別管理信託に含めて表示しております。
 - 2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
外国為替証拠金取引					
売建	91,533,746		81,161,567	10,372,179	10,372,179
買建	7,688,012		7,484,769	203,242	203,242
合計				10,168,936	10,168,936

- (注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、四半期貸借対照表において顧客預り勘 定に含めて表示しております。
 - 2 時価の算定方法 四半期会計期間末の直物為替相場により算定しております。

カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
為替予約					
売建	78,633,808		78,374,262	259,545	259,545
買建	152,337,795		152,051,053	286,741	286,741
合計				27,196	27,196

- (注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引に係る評価損益については、四半期貸借対照表において外国為替取引評価勘定(流動負債)として表示しております。
 - 2 時価の算定方法 四半期会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、外国為替証拠金取引及びその関連事業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	62,763円52銭	64,837円25銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,139,866	3,248,709
普通株式に係る純資産額(千円)	3,112,254	3,211,907
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	27,611	36,802
普通株式の発行済株式数(株)	54,591	54,591
普通株式の自己株式数(株)	5,004	5,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	49,587	49,538

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	342円63銭	3,851円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,149	190,825
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,149	190,825
普通株式の期中平均株式数(株)	50,054	49,544
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		3,841円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

⁽注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額 については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社マネースクウェア・ジャパン(E03749) 四半期報告書

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、当社を含む5名の法人及び個人を被告とした総額約169百万円(そのうち当社は約63百万円)の 損害賠償請求訴訟と、当社を含む2名の法人及び個人を被告とした総額約395百万円の損害賠償請求訴訟が 係属中でありますが、2件の訴訟とも、原告側の主張は、根拠のないものであり、当社が損害賠償責任を負う 理由はないと考えているため、当社の正当性を主張して争っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社マネースクウェア・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。